

令和8年度 女性相談支援員 募集要項

職務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 困難な問題を抱える女性の発見に努めること。 2 困難な問題を抱える女性の立場に立って相談に応じ、専門的技術に基づいて必要な援助を行うこと。 3 配偶者からの暴力による被害者の相談に応じ、必要な援助を行うこと。 4 その他所属長が指示する業務を行うこと。
募集定員	4人
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 心理、教育、医療、福祉等の分野の知識を有する者又は実務経験を有する者 2 女性支援事業に理解と熱意を有する者 3 パソコンの基本操作（文書作成、表計算等）が可能な者 <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務日数 原則として月20日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日まで及び日曜日に勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。 3 勤務時間 次の(1)から(3)の交替制 <ul style="list-style-type: none"> (1) 午前8時30分から午後4時00分まで (2) 午前9時30分から午後5時00分まで (3) 午後0時30分から午後8時00分まで（木曜日のみ） ※ (1), (2)は正午から午後1時まで、(3)は午後3時から午後4時まで 休憩時間、勤務時間6時間30分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無 4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）
勤務地	鹿児島市（所在地） 鹿児島県女性相談支援センター（勤務公署）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。

報酬支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報酬等	<p>1 基本となる報酬 日額：7,900円～9,900円（学歴、職務経験を考慮の上決定）</p> <p>2 加えて支給される報酬 ・ 特殊勤務手当に相当する報酬 法令に規定する特殊な業務に従事した日数に応じて、日額640円が支給されます。</p> <p>3 期末手当及び勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。</p> <p>4 通勤手当（通勤にかかる費用弁償） 一定の要件を満たす場合に支給されます。</p>
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険、社会保険、災害補償制度の適用あり。
住宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> 市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）を、下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 (応募期間：令和8年2月13日（金）午後5時15分まで。) ※ 郵送の場合は、令和8年2月13日（金）必着とします。 書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。 応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度において、公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い、再度任用されることもあります。 施設内は全面禁煙です。

【書類提出先】

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県男女共同参画室 担当：鬼丸

【問合せ先】

鹿児島県女性相談支援センター 担当：松迫

電話099-222-1467